

昇降機等の廃止・休止・復活届

姫路市建築基準法施行細則第9条の規定により届け出ます。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> 姫路市長 様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">申請者 住 所</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">電話() - 番</div>			
1 廃止・休止 ・復活する 昇降機等	(1) 所在地	電話() - 番	
	(2) 名 称	建物名称	
		工作物名	
(3) 用 途			
2 所有者住所氏名		電話() - 番	
3 管理者住所氏名		電話() - 番	
4 保守業者住所氏名		電話() - 番	
5 昇降機等の 概要及び規模		種 類 用 途 積載荷重 最大定員 定格速度 (号機)	
6 届の理由（休止期間） 又は（復活年月日）			
7 確認番号年月日	年 月 日 第 号	8 検査済証交付 番号年月	年 月 日 第 号
[注意] (1) 届は、1基ごとに3部提出して下さい。 (2) 表題は、該当個所を○で囲んで下さい。 (3) 5欄には、設備が2基以上ある場合は、その呼び番号も記入して下さい。 (4) 休止して再び運転開始するときは、必ず届けて下さい。			
(近畿) 協議会固定番号 第 - 号		※ 処 理 欄	
※特定行政庁受付欄		課 長	課長補佐
		係 長	係